

色内小学校再編後の学校跡地の活用方針案に関する説明会

日時：平成26年3月24日（月）18:00～

場所：小樽市いなきたコミュニティセンター

1. 開会

2. 色内小学校再編後の跡利用について

- ・色内小学校の状況、学校跡利用の考え方
- ・再編後の跡地の活用方針案

3. 質疑応答、意見交換

4. 閉会

【メモ】

担当：小樽市総務部企画政策室 中田、佐藤、中村

小樽市建設部建築住宅課 武藤、渡部

小樽市総務部防災担当 沢田

TEL：0134-32-4111（内線）企画政策室 273

建築住宅課 359

防災担当 442

色内小学校再編後の跡利用について

1 色内小学校の状況

- | | | | |
|---|-----------------------|--------------------------------------|--|
| 1 | 建築年度 | 校舎 | 昭和32年度（一部 平成2年度） |
| | | 屋内運動場 | 平成2年度 |
| 2 | 面積 | 敷地 | 11,859 m ²
(うちグラウンド 3,991 m ²) |
| | | 建物（延床面積） | 5,126 m ² |
| | | 校舎 | 3,847 m ² |
| | | 屋内運動場 | 1,279 m ² |
| 3 | 用途地域 | 第1種中高層住居専用地域（良好な中高層住宅地の環境を保護するための地域） | |
| 4 | 維持管理経費
（光熱水費・燃料費等） | 約730万円（平成24年度実績） | |
| 5 | 学校以外の利用状況 | 災害時の避難所、学校開放事業、選挙時の投票所 | |

2 学校跡利用の考え方

学校再編に伴う跡利用については、平成24年3月に策定しました「学校跡利用の基本的な考え方」に沿って進めて行くこととしています（以下は抜粋）。

学校跡地の利活用については、

(1) 従来の利用に配慮しつつ、代替施設の有無や建物の耐震化改修経費、維持管理経費などの財政負担について十分検討した上で、公共施設としての利活用の可否を検討する。

(2) 将来的に公共的な需要が見込まれない場合で、民間等による利活用が地域の発展や本市のまちづくりに寄与すると考えられる場合においては、売却や貸付けなどを検討する。

を基本とします。

(中略)

このため、市や地元関係者などからなる懇談会を地域ごとに開催し、市や民間のいずれかが利活用する場合においても、地域の要望や意見を聞くこととし、地域の特性や課題を考慮しながら、市全体の発展や市民全体の利益につながるよう学校跡地の利活用について検討します。

3 再編後の跡地の活用方針案

道営住宅建設用地として活用

《経過》

- 平成 25 年 6 月 色内小学校に係る統合実施計画決定
(色内小学校は平成 28 年 4 月に手宮地区統合小学校、長橋小学校、稲穂小学校に統合(再編))
- 9 月 北海道から「道営住宅整備活用方針」が通知され、適地があれば郊外の道営住宅を市内中心部へ建て替える意向が示されました。
- 10～11 月 小樽市建設部において候補地の検討
- 平成 26 年 2 月 庁内に設置している「学校再編に伴う跡利用検討委員会」で再編後の色内小学校跡地を道営住宅建設用地の候補とすることの協議を経て、市としての考え方(跡地の活用方針案)を取りまとめました。

【「道営住宅整備活用方針」の概要】

■目的

北海道が目指す安全で安心な暮らしや北海道らしさの創造などの実現に向けた住宅政策として、地域の住宅事情や地域特性に適切に対応した道営住宅の整備及び活用について、総合的、計画的に行うための基本的な方針を示すもの

■整備と活用の方針

ア. 地域再編型整備

市町村がコンパクトなまちづくりの推進や集落対策、少子化対策といった地域課題の解決に向けて地域の再編などを進めようとする場合に、道は、必要に応じて、道営住宅を活用し、まちなかへ移転集約するなど、再配置による整備を行います。

イ 広域再編型整備

北海道新幹線や高速道路、空港発着枠拡大など交通ネットワークの充実に伴い発生する広域需要に対応するため、道は、道営住宅の広域的な再配置による整備を行います。なお、このような整備の対象とする市町村は、北海道新幹線停車駅の所在地などに限り、北海道住宅対策審議会の意見を聴取した上で行います。

■適正な管理

良好なコミュニティの形成や、道内の転勤者など広域需要に積極的に対応するための措置を講じます。

《市の考え方》

居住ニーズの高い中心部に公営住宅が建設されることや、公の管理による施設が建設されることは、良好な住環境の形成が期待できるため望ましいと考えています。

そのため、地域の皆様の御理解がいただけるのであれば、再編後の色内小学校跡地を候補地として北海道へ建設を要望し、協議を進めることといたしたいと考えております。

《道営住宅の規模》

北海道は、小樽市を含む全道各地の建設要望を受けてから建設場所を判断し、その後、入居戸数などの検討を行うため、建物の規模等は未定です。

《今後の流れ》

■地域の皆様への説明



■皆様の御理解を得られた場合は、北海道へ当該地の整備要望書を提出



■北海道で当該地における整備計画の検討（建設の判断）



（平成28年度以降）

■色内小学校 校舎等解体工事



■工事着手、完成、入居

以 上

